

平成23年第3回

伊根町議会定例会会議録

平成23年9月13日（第2号）

伊 根 町 議 会

平成23年第3回（定例会）

伊根町議会 会議録（第2号）

招集年月日	平成23年 9月13日 火曜日						
招集場所	ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成23年 9月13日 9時29分			議長	宮下 愿吾	
	散会	平成23年 9月13日 15時05分			議長	宮下 愿吾	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 8名 欠席 1名
	1	和田 義清	○	6	欠 員		
	2	上 辻 亨	○	7	三野 三千彦	○	
	3	佐 戸 仁志	○	8	泉 敏夫	○	
	4	奥 野 良一	○	9	大 谷 功	○	
5	宮 下 愿吾	○	10	宇 治 善高	×		
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 11名 欠席 1名
	町 長	吉 本 秀 樹	○	総務課主幹	鍵 良 平	○	
	副町長	小 西 俊 朗	○	住民生活課主幹	上 山 富 夫	○	
	教育長	石 野 渡	○	地域整備課主幹	白 須 剛	○	
	総務課長	今 岡 敬 雄	○	教育次長	梅 崎 良	○	
	住民生活課長	芦 原 誠	○	会計管理者	前 野 義 明	○	
地域整備課長	泉 良 悟	○	代表監査委員	石 倉 靖 司	×		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	今 岡 敬 雄	○	主 査	横 川 純	○	
				主 事	上 岡 真 次	○	
会 議 録 署 名 議 員	3 番	佐 戸 仁 志		9 番	泉 敏 夫		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

平成23年 第3回 伊根町議会定例会

議事日程 (第2号)

平成23年9月13日(火)

午前 9時29分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第43号 平成22年度伊根町歳入歳出決算認定について
(質 疑)

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 43 号 平成 22 年度伊根町歳入歳出決算認定について
(質 疑)

会 議 の 経 過

平成23年9月13日(火)
午 前 9時29分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(宮下愿吾君) おはようございます。ご苦労さんでございます。

早速ですが、これより会議を開きたいと思います。

ただいまの出席議員は8名です。

ただいまから平成23年第3回伊根町議会定例会は開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(宮下愿吾君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、議長において

3番、佐 戸 仁 志 君

8番、泉 敏 夫 君を指名します。

◎ 日程第2 議案第43号

○議長(宮下愿吾君) 日程第2、議案第43号 平成22年度伊根町歳入歳出決算認定についてを議題とします。

初めに、質疑区分についてお諮りをいたします。慣例により、一般会計歳入歳出決算の歳入全般を一区切りといたします。それから、一般会計歳入歳出決算の歳出のうち、1款議会費から7款商工費までを一区切りといたします。次に、8款土木費から14款予備費までを一区切り、合計3区切りとして質疑をお願いいたしたいと思っております。

次に、国民健康保険特別会計は、まず事業勘定歳入歳出決算を一区切りといたします。次に、伊根診療所勘定歳入歳出決算及び本庄診療所勘定歳入歳出決算を一括して一区切り、合計2区切りで質疑をお願いいたしたいと思っております。その他の特別会計は、会計ごとに区切って質疑をお願いいたしたいと思っております。

以上のような区分で質疑を行いたいが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議がないようですので、そのような区分で質疑を行います。

それから、次に実は大谷議員の質疑についてでございますが、大谷議員、監査委員をお世話になっていただいております。従来の慣例によりますと、監査の立場では質疑はご遠慮いただくということで今日までなっておりますが、先般の議運におきまして、議員の人数も少なくなっておりますし、監査の立場からも全部が全部把握しているということもないので、常識に従って質疑を許すということで先般の議運で了承をいただいております。一応今日これからのについては、そのように対応していきますので、よろしくご了承のほどをいただきたいと思います。

それでは、最初に一般会計歳入歳出決算の歳入全般を対象として質疑を行います。3番、佐戸仁志君。

○3番(佐戸仁志君) 2ページの歳入なんですけれども、町税、固定資産税の未収がやはり年々ふえているということに関してなんですけど、きのう時効は5年と聞いたような気がいたしております。個人情報ということで名前も表に出ない。税機構が回収するということで、身近な人が一切取り立てにも行かないということが、年々ふえていく原因になっているんじゃないかなと思われまして。町民平等にという原則からいいますと、かなり払わない方が得していくというように私は思います。

国保なんかは、払わないと保障が受けられないということもあまして、年をとってから、また逆に町のほうが保護しなければいけないというような過程になるんじゃないかと思っております。この未

収が減らない対策というのはどうされていくつもりがあるのか。もうすべて税機構に任せて町としてはかかわらないということになっているのか。少しだけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 佐戸議員のご質問ですが、確かに昨日のご説明でも申し上げましたように未収がだんだんふえてきておりますのは事実でございます。確かに町民、町内にお住まいの方々の生活も厳しくなってきたおののかなというふうに考えるところが実感としてございます。

税の町税にかかわります部分と国保税にかかわります部分につきましては、京都地方税機構のほうに、滞納部分について回収のほう、収納のほう、お任せをしておるところでございます。これは基本的に、京都地方税機構にお任せをしたほうが、より町民に対して平等に公平に、また専門的に、より効率的に回収が、滞納の整理ができるであろうということから、京都府下、京都市を除くすべての団体が、京都地方税機構のほうに、その滞納部分については今、回収をお願いしておるところでございます。

確かに佐戸議員おっしゃいますとおり、よく状況のわかった者が町内で集金というんですか、滞納整理に行くということも十分効果的だろうというふうに思いますけれども、大所高所から判断して、京都府下、多くの団体が京都地方税機構に参画をして、先ほども申し上げましたように効果的に、より効率的に滞納処分ができるということでは、京都地方税機構の力をかりるほうがよりよいであろうという判断から、当町も地方税機構のほうに参画をさせていただいております。

今後よりこういった事情も、伊根町の未収がふえてきている状況につきましても、京都地方税機構のほうにも十分お伝えさせていただきながら、今後も十分な連携を密にして、より地方税機構に滞納の整理を精力的に行っていただけのような交渉なり要望もしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 決算書の39ページです。20款の4項雑入 5目違約金及び延滞利息の災害援護資金償還違約金1万2,000円なんですが、前のほうのページの災害援護資金の償還の収入未済というのはないようなんですが、ここで違約金と出ておりますのはどういう事情なのかなと思ひまして、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） この違約金の関係でございますが、実はもう2名の方に償還をさせていただいております。そのうちの1名の方の償還が遅れたことによります違約金でございます。

○議長（宮下愿吾君） 9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） そうしたら、遅れたということで、もうこのとおりの未済はないということではよろしいんですね。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） そのとおりでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。4番、奥野良一君。

○4番（奥野良一君） ちょっと教えてほしいんですが、決算書の17ページ、その中で土木使用料の中なんですが、町営住宅の使用料が95万1,741円というような未収ということになっておるんですが、これはどこの団地のどなたかという名前までは公表できないと思うんですが、これ例年あるんですが、どのような取り扱いを今日までされておるのか。たしかそんな高い住宅の家賃ではないと思うんですが、95万円といえば相当な滞納ではないかというふうに思えるんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 土木使用料の住宅使用料の収入未済の金額でございますが、どこの団地というところまで把握はいたしておりませんが、件数といたしましては全体で51件という非常に多くの件数でございます。

既に8月の末現在での収入済みにつきましては、この51件中22件、41万9,055円の入金がございます。滞納に対する町の取り組みとしましては、再三にわたりまして以前からもご指摘のように、どういう対応をしているのかということのご質問が多々ございます。町といたしまして

も、その都度支払っていただきますように努力はしておるということでございますが、どうしても過去の滞納分からの支払いということになってきますので、その年度年度が、どうしても過去の分からつぶしていくという形になってきますので、新しい年度のほうの部分がどうしても残ってしまうと、こういう状況でございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 4番、奥野良一君。

○4番（奥野良一君） ご理解をできるんですけども、町のほうは何か月滞納すればというようなそういう規定はあるんでしょうけれども、もう少し辛口に対応していかんと、まあ、待ってくれるわいやというような、そういう考えをやっぱり入っていただいております方に持たれたんでは、いつまでたってもこの未収は減らないというふうに思うんですが、再三支払ってくれとは言うてはおるんでしょうけれども、その辺は水道なら3カ月とかありますわ。そういうことは、じゃ、住宅の使用料の中で決まっていはいないんですか。もっと辛口に対応せんといつまでたってもこれは減らんと思うんですよ。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 土木使用料につきましても、3カ月ということの滞納があれば出ていっていただくということの決まりはございます。その間に少しでも入れていただいておりますというような状況でありますので、この部分につきましても、全く3カ月入れていないということの場合は即時退去という命令が発せられるということでございますので、そのような取り扱いのもとで今現在動いているということでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ちょっと土木費全般なんですけれども、非常に明許繰越分が多いわけなんですけど、この明許繰越分については、今年度、事業をしていくのかなという気はしておるんですが、多少なりともそういった仕事ができるのかどうか、お伺ひしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） ただいまの三野議員さんからの明許繰越額4,284万1,000円の部分かなと思っておりますが、これにつきましては6月の定例会におきまして繰越明許費ということで一覧表をつけまして説明をさせていただきましたので、ちょっとこの辺でご了解をいただけたらなというふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 17ページのいきいき交流施設使用料ということで、筒川のかじか苑、3名の方が冬場に住まれて大変よかったと思うんですが、この2万9,200円というのは3名で割った約1カ月半の使用料なんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） いきいき交流施設の使用料でございますが、冬期一時入居モデル事業の利用料につきましては、このうちの1万6,500円となっております。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 1名がですか、3名ですか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 5,500円掛ける3名ということです。

○議長（宮下愿吾君） 4番、奥野良一君。

○4番（奥野良一君） 今、上辻議員に関連してですが、当初モデル事業ということで無償でということやったと思うんですが、この5,500円掛ける3名というのは、電気代でしょうか、水道料でしょうか、またはその施設の使用料なんでしょうか。ちょっとその辺お知らせください。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） この5,500円につきましては、水道料、電気料等でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 決算書17ページなんですけれども、7款教育使用料の筒川文化センターの使用料254万2,970円、これはほとんど宿泊使用料という認識でよろしいんでしょうか。

その辺をお聞かせ願いたいんですが。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 筒川文化センターの使用料ですけれども、ほとんど今議員おっしゃられましたように宿泊料でございます。その中、少しだけ調理室を使用した場合に100円とかというふうな形で、関連するその附属施設の使用料もこの中に若干は含まれておりますが、大半が宿泊の収入ということになっております。

○議長（宮下愿吾君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） これは最近、文化センターの人気というか、宿泊のあれは増加傾向なんでしょう、減少傾向にあるんでしょうか。横ばい状態ですか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 年間を通しますと横ばい状態かなというふうには思いますけれども、時期的なものがございまして、夏休みがやっぱり一番多く利用していただいております。府外の養護の施設だとか、そういうふうな方々が2泊3日とか連泊されるというふうな形の使用の形態が、今年度、前年度ぐらいからそのような形になっております。全体を通しましては横ばいかなというふうに思っています。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。

質疑ありませんか。昨日それぞれ担当課長より説明をいただいておりますので、活発な質疑をお願いいたしたいと思っております。どしどし出していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 決算書でいうと35ページ付属書で17ページになります。私どもも影響することだったんですけれども、エコリユーション事業のほうで、昨日ご説明いただきまして、エコリユーション事業のほうも見直されて、町の公有財産を売却したのであるとか、あと高齢者世帯の団体さんの長延地区の古いポンプ車を売却したとかいうことで、一応財産収入のほうになるので、歳入のほうでご質問させていただくんですけれども、あと個人さんのほうは、とりあえず個人、特定された個人が多く、その方のための財産処分というか、ネットオークションで利益を得ているというので見直されて、現在は団体さんのみの受け付けしかエコリユーション事業に関してはしていないというふうにお聞きしているんですけれども、オークションで落札された金額の90%がエコポイントとして、限定された町内業者ですけれども、町内業者のほうでそれを使って支払いができるというお金と、あと10%は町の財産として、そこから3%手数料が引かれるらしいんですけれども、額としては知れておるかもわかりませんが、そちらのほうに還元されるというふうにお聞きしているんですけれども、10%何がしにしても、ある程度お金が町のほうに入ることに関しては、しないよりもしたほうがいいかなというふうに私の感覚では思うんですが、それと落札された金額の90%というのは、町内業者で地域流通貨みたいな形になるんですけれども、町内のほうでお金が回るというふうなものに使われておるわけなので、その点も評価しているんですけれども、その辺の今後の事業の見直しというのはどういふふうなお考えがあるのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） ただいま和田議員のご質問にありましたように、エコリユーション事業につきましては、落札額の90%を町内で利用可能な商品券で出品者にお返しするという形で進めてまいりました。ご指摘のとおり町内経済の活性化には一定寄与するものというふうにとらえておりますし、また10%のうち3%は落札の手数料としてオークションの経費として支出が必要となりますが、7%余りが町の一般財源となります。これも事実でありまして、町の自主財源としての利用が可能で、衛生費に充当するという考え方でお伝えしてまいりました。

このところにつきましては、和田議員が質問の中でおっしゃっていただいたとおりの効果は出ているのかなというふうにとらえておるんですが、ただ費用対効果の点で申しますと、当初は申し上げましたとおり処分に困るものなんだが、値打ちがあるんじゃないだろうかというご相談を区長さんから受けたところを発端にさせていただいておったわけでございます。平成23年度の当初予算のときにも申し上げましたが、原点に戻って、地域が困っておられる場合に、これを手助け

させていただくという、その考え方に返ろうということでございます。

細かな内容を申し上げますと、インターネットオークションに係るさまざまな弊害と申しますか、その処理がなかなか手間な部分がございます、個人の責任でされる場合でしたら、例えば出品したものの品物の引き取りですね。お送りしたけれどもお引き取りがいただけない、落札した方へ送ったけれども受け取り拒否で返ってくるのですとか、そういったような案件がございます、そういった場合の運賃に係りますものが、町として一般財源となるべき7%にかかってくるのですとか、出品者の方から、このようなものをということでリストをいただくんですけども、それで出品するんですけども、ここは私も事務の手落ちの部分もあるんですけど、出品の物と正確に記載されていなかったために、出品のものとサイズが入札者の意図と違うサイズであったがために受け取りを拒否するのですとか、理由もなく受け取りを拒否する方もいらっしゃる、そういった場合のペナルティーですね。あるいは、そういった場合に保険と申しますか、どのような対応をするのがよいのか。こういったあたりを総合的に勘案して、じっくりお話し合いをさせていただいて、本当に困っておられる地域の方々、お困りの方の手助けをするというところに戻ろうという考え方でありまして、実際に現在多く出される方につきましては、そういったインターネットオークションの効果ですとか対応の仕方も十分説明させていただければわかっていただけの方々と、ネット環境についても問題なく運用していただける方々が多いように感じられておりまして、確かに官公庁オークションを利用することによって落札の効果が出るというところは一定間違いないとは思いますが、そのことだけを目途としてこれからも町として個人の方のものを対応させていただくというのはどうかというふうに考えたところでございます。

繰り返しになりますが、ネットオークションに係ります入金ですとか、受け取り拒否に関するトラブル、こういったあたりのリスクが、地方公共団体として運営していく中で少し大きいのかなというところもございまして、この考え方を改めたところでございます。

○議長（宮下愿吾君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 大変わかりやすい説明をありがとうございました。確かに出品者同士のトラブル、あと受け取る、受け取らないで、金額が10%のうちの3%手数料が入って、残りの7%で、多分そういったトラブルが起こると、そちらのほうに費えて、費用対効果という面で、実際数字を出したときには、費用対効果は得られず、逆に赤字になるという局面もすごくよくわかります。

それと、最初に言われた本当に困っておられる方、例えば旧役場にありました、昔ですけれども、捨てる就非常にお金がかかると言われたあの金庫も、ある程度の値段で売れたり、消防車両が売れたり、霊柩車で使われていた車が売れたりという部分では、非常に自治体のそういう公有財産のネットによる売却というのは効果があるので、今後もしできれば続けていっていただいて、それで財源のほうは少しでもふえれば大変いいと思いますけれども、1つ、私も一回も実際これを使ってはいないんですけども、私も含め一出品業者の中には、同じ個人で出すんだったら、もちろん個人で個人の責任をもって、利益も個人のものになりますけれども、あえて、こういう事業があるので、売れたときには紙幣じゃなくて町内流通でいけるエコポイントがあるから、わざとそれがあからそれに出品してあげようという、そういうふうにしておられる方もいらっしゃる、事務方は出品のものを精査する非常に手間と時間がかかると思いますけれども、そういう方もいらっしゃるということを念頭に入れまして、できればうまい形で、個人のそういう方もいらっしゃる、しっかり物を精査する必要があると思うんですけども、その辺も考慮に入れて今後やっていただければと思います。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 10時13分

再開 10時19分

○議長（宮下愿吾君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。質疑なしの声があります。それでは、一般会計歳入歳出決算、歳入全般についての質疑を終わりたいと思います。

なお、最後に一応それぞれの会計が全部済みましてから、総括、全体を通して、もう一度質疑の時間を設けたいと思っていますので、その予定で進めさせてもらいたいと思います。よろしくお願

いをします。

休憩をいたします。20分休憩をいたしまして、10時40分に再開をいたしたいと思います。

休憩 10時21分

再開 10時41分

○議長（宮下愿吾君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計歳出の1款議会費から7款商工費までを対象として質疑を行います。質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ちょっと小さいんですが、53ページなんですが、付属書のほうで14ページでございます。町営バスの利用の推移でございますが、長延本庄線というバスが動いておるようでございますが、これが22年度に全く落ちてしまっておるのは、要因はということなのか。1つには、考えられるのはバス停の位置が悪いのではないかというような気もしておるんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 町営バスの関係でございますけれども、町営バスの関係につきましては、長延口といいますか、路線バスの同じバス停かなと思っておりますので、今後、町営バスについては来年の3月に向けましてちょっと全般的な見直しをかけたというふうに思っておりますので、その辺も区長さんのご意見等を伺ったりして検討していきたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ちょっとこれは、公民館のほうは関係あるのかどうかかわからないんですが、長延の区長さん等々のお話を聞いておりますと、バス停の移動はお願いできんであろうか。そうすれば乗る可能性もできてくるのかなど。できれば神社のあたりまで町営バスが入るような方向で考えていただきたいというふうな方向も聞いておりますので、あわせてお願いもしておきます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 115ページの有害鳥獣駆除員育成補助金というのがありますが、3万3,100円、これは一体どういうものなんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 上辻議員のご質問ですが、有害鳥獣駆除育成補助金につきましては、狩猟免許等を取ります手続に多くの費用がかかってまいりますので、そういった書類関係、手続関係、こういうものに対する支援を行っているものでございます。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 1名って、こっちのほうには書いてあるんですが、1名にかかる費用でしようか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） この1名の方につきましては、銃の免許ということで、それだけの手続、諸費用がかかっておりますので、支援をさせていただいたというものでございます。

○議長（宮下愿吾君） 8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） ちょっとお聞きするんですけども、61ページのコミュニティ助成事業なんですが、これは一度受けたらもうないものか、その辺を教えていただきたいのと、また町内全体で何年に1回とかいう順番があるのかなのか、その辺はどういうようになっておるんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） このコミュニティ助成事業につきましては、平成23年度当初予算のときに、従来のやり方等を改めますということでご説明させていただいておったように記憶しておるんですが、この支援を行っていただきます宝くじを財源とした財団のほうから助成要綱の変更の通知がありまして、従来だと現在の各自治会単位でないと補助対象とならないということだったんですが、このたび私どもで言いますと区長協議会単位でも対象として認めますよというふうに要綱の改正の連絡がございました。これを受けたところから、今後は各地区の区長協議会を単位として助成事業に応募していただくという考え方に改めさせていただいております。

このことから、平成23年度につきましては、筒川地区区長協議会と伊根地区区長協議会と、この2団体が助成対象として採択されております。この後もおおむね毎年1団体が助成団体として採択されますが、場合によっては2団体、3団体も過去にはございましたので、こういったあたりからいきますと最低でも4年に1回は回ってくるのかなというふうに考えておりますが、運がよければといいますか、宝くじの収益金等がたくさんあった場合につきましては、コミュニティ助成もたくさん団体が採択されますので、その場合には採択の間隔が短くなるというふうに思います。最長でも4年に1回は各区長協議会単位で回ってくるというふうにお考えいただいたらよいかというふうに今のところは考えております。

○議長（宮下愿吾君） 8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 4年に1回はありがたいことなのですが、特にこのごろ各集落のテレビの買い換え等がなされておると思うんですが、そういう意味ですと、やはりこの事業で各順番的にでも回って、こういう需要、テレビ、パソコン等の機械器具が購入できたら、大変地域にとってありがたいんじゃないかなというふうに思いますので、できるだけ早く順番的にでもよろしいので回していただいて、買い換え等できるようにひとつよろしくお願いしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 99ページ、衛生費のほうですが、付属書のほうに生ごみ処理機ということで補助が出ておるわけでございますが、このごろ下水等盛んになりまして一緒に流してもいいというような機械器具があるんですが、その辺は佐戸さんがよく知っておられるはずなんですが、そういうものに対して別に買った場合は補助が出るのか、出ないのか、どうなっていますでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） ただいま泉議員の多分生ごみをカットしてそのまま下水施設のほうに流し込んでいく機械のことだろうというふうに思うんですが、現段階では、生ごみをその容器に入れて、それを乾燥してするものに限定をさせていただいておりますが、今後そういった部分につきましても検討の余地があるかと思っておりますので、ちょっと考えさせていただきたいと思えます。現段階ではそれは中には含まれておりません。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 今の泉議員のご質問でございますが、生ごみ等を砕いて一般の台所から下水のほうに流していくということにつきましては、管理面上、いろんな故障の原因でありますとか、配水管の詰まりでありますとか、多々そういうことが懸念されますし、下水道のしおり等でも説明はさせていただいておりますが、極力そういった異物は流さないようにということで周知徹底をさせていただいておりますので、そういった生ごみ残渣、こういったものは流さないようなことでひとつよろしくお願いしたいと思えます。

○議長（宮下愿吾君） 8番、泉敏夫君。

○議長（宮下愿吾君） 休憩いたします。

休憩 10時55分

再開 10時57分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 57ページの定住促進事業ということで、昨日もお話が合った蒲入地区で空き家を150万円で買い、改装してするような事業があると聞いていたのですが、今後もそのような空き家があれば、買い取ってまた修理して、そういうことをなされるのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） ただいまの上辻議員のご質問なんですけれども、定住促進事業でこれだというものを、なかなか私もこれさえあれば伊根町の定住促進はどんどん促進されるという、そういう事業がまだ現在見つかっておりませんといいますか、模索状態でございます。その中の一つとして、このようなものも行いましたし、そのほかにも定住促進単身住宅ということで単独事業費で町営住宅を建設するというような試みも行っております。たくさんある中の一つとして、これにつきましても、今後の見込みといいますか、考え方の整理も必要ですし、効果の測定も必要

かとも思います。そういったあたりから、これをこのままの形で今後続けていくのかというお問い合わせでしたら、ちょっとそこのところはまだ未定という。さらによい方法があれば、そのほうにも積極的に取り組んでまいりたいと思いますし、これにつきましては、とりあえずモデルケースとして今取り組んだというふうにとらえていただければと思います。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） すごいことなんですけれども、考えようによっては、そういう空き家を売る人がおって、買って町が直してもらって、10年間住めば自分のものになるんだったら、すごい何か町営住宅に住んでおる人とかだったらそっちのほうへ行きたいとかいうようなふうになってしまうような気がするんですけれども、今後検討してもらって、やっぱりこれ、ちょっと考える必要があるのではないかと思います。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 上辻議員がおっしゃるとおりだと思います。そういったことになってくる可能性もございまして、モデルケースとして今回取り組んでまいりましたが、そのままそれがやはりベストの答えかどうかというのは、今後、皆さんのご批判もいただきながら、ご意見もお伺いしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 上辻議員のご質問の中で、産業振興という観点からご回答させていただきますが、担い手農家の方々と意見交換会の中で、定住促進住宅に関する要望としまして、やはり一つの住宅にあわせて農作業小屋もいわゆるセットで整備をしていただきたいと、こういうような要望を受けております。したがって、そういった空き家住宅等が今後見込めるということであるなら、農業関係のIターンですとか、そういう部分の体制がとれた段階においては、先ほど総務のほうからもご回答がありましたけれども、産業振興の観点からもそういうことを視野に入れて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。3番、佐戸仁志君。

○3番（佐戸仁志君） 97ページの火葬場管理運営費なんですけど、きのうお聞きしたところによりますと、去年、伊根町内で亡くなった方が42名の中で伊根町の火葬場を利用した方が13名だったとお聞きしております。42名全員が伊根で火葬されると84万円ですが、26万円しか収入がなかったと。1年間の経費を見ますと60万円近くかかりますし、これに電気代、水道代もろもろを入れていくと、もっとも経費がかかっていると思います。今回また江尻に一つ葬儀場ができましたので、もう一つ近隣の方々が宮津市、与謝野町へ火葬へ持って行く可能性もあるのではと思いますが、町外4万円の火葬料を幾らか下げて、養老地区、波見地区、近隣の方々が伊根の火葬場へ持ってこられるようなことを考えてもよいのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 佐戸議員のご質問ですが、決算書97ページのほうに、火葬場管理運営費として総額では年間約130万円の経費をかけておるというふうに決算書のほうでは記載をさせていただいています。それに対しまして、収入というんですか、火葬の使用料ということで年間13体26万円の収入しかないということは、佐戸議員のほうで、もう少し利用が望めるように町外の部分の料金を下げたらどうかということだろうというふうに思います。

今は実際に町内の方は2万円、町外の利用者についてはその2倍の4万円ということで、伊根町は設定をさせていただいておりますが、実は与謝野町の9月定例会で聞かせていただいておりますが、今回、与謝野町が提案しますのが、今は町内の金額の2倍で設定しておるものを町外のをさらに上げるという情報も耳にさせていただいております。今後、今まではほとんど町外の火葬場利用の件数もありませんでしたが、今回、議員おっしゃいますとおり江尻にも府中のほうにできるということから今後想定もされますので、他市町の町外の利用者に係る料金設定の状況も十分検討させていただいて、そこ部分についても今後検討していく必要があるのかなというふうに考えておりますので、もうしばらく時間をいただきたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 3番、佐戸仁志君。

○3番（佐戸仁志君） 与謝野町が値段を上げるのは、町外の方の火葬が多過ぎるという、与謝野町内の方の葬式がうまくできんのが原因だとは聞いております。葬儀場がたくさんできましたのでね、与謝野町内に。伊根町は13人、月に一回ですわね、火葬場が動くのが。機械的にも余りにも少ないような気がするんですけども、逆に故障が出るのではないかという、余りにも稼働しないので、そういうこともありますので、与謝野町が上げるなら伊根町は下げようかというような思い切ったことをするのも手ではないかと私は思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） まず基本的に、火葬場を金もうけでやっておるわけじゃなくて、町民の皆さんの便宜を図るためにやっておるわけですね。与謝野町が上げるんだったら、下げなくても、上がれば今度は戻ってくるんでしょ。

ですが、お金の関係なのかなと思うんです。結局、便宜上の問題で皆さんはよそへ行かれるんじゃないか。逆に言うたら、伊根で燃やしたら2万円で済むのが、今度は与謝野町へ行ったら5万円になるんですね。何もよそからとってこんでも、うちはそんなんせんかって、別に町内の人だけでも構わへんのですよ、ふえてもらったら。こんなもん町内の方でも2万円で済むのに4万円のところへ行かれるんですよ。それは根本的に何が原因かという、自分たちの便宜上の問題でそちらへ行かれるんでしょね。

ですから、火葬場の料金云々じゃなくて、皆さんの便宜を図れる方法の方向を考える必要があるのかなと。料金については、ですから、私どもは町内の方は2万円、町外の方は4万円、これについてはそれほどいら必要はないのかなと。それよりはもっと皆さんのほうで、こうだったら伊根町のほうの火葬場を使わせていただけなんですよという、ちょっとその辺の意見を一遍集約する必要があるのかなと、そのように思っております。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 付属書の16ページでございます。携帯電話の整備事業でございます。野室地区の携帯電話ですが、この分については、それこそ海岸線等々にも電話が入るようになって漁業をされておる方からはもう大変喜ばれておるところでございます。大きな金も使ってやられておるんですが、今後この携帯にかかわる伊根町についての持ち出しはもうないんですか。それとも電柱等々の使用料等をお支払いしていかならんのかどうか。ちょっとその辺をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） ただいまご質問いただきました決算付属書の16ページの中あたりですね、鉄塔設備そのものではないんですけども、伝送路に係る関西電力への共架電柱使用料が27本で年間3万2,375円、NTT西日本への共架電柱使用料が26本で2万1,840円、このあたりの経費は今後継続してかかってまいります。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） だけど、こういうものは本来携帯電話の会社が持つべきものではないんですか。伊根町が負担せなならんものですか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） この携帯電話の伝送路施設につきましては、町の財産として建設いたしましたして、NTTあるいはKDDIに貸して携帯電話事業を行っていただいております。こういったあたりから、貸し付けることによる歳入も発生いたしております。このあたりにつきましては、この事業より前の事業につきましては伝送路については事業者が直接建設するという流れでございましたが、この野室地区が採択された21年の補正予算以降の事業につきましては伝送路施設も市町村が建設するというところで、総務省の補助事務の考え方が変わりました、ちょうどその変わり目のところの1つ目の事業となったわけでありまして。

今後このような事業を行っていく場合は、伝送路につきましてもあわせて市町村が建設しなければならないという流れになってございます。ここのところは、もう国の補助事務の流れが変わったということで、やむを得ない対応というふうに考えております。町の財産ですので、町が管理するという形でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） すみません、少し補足説明をさせていただきたいと思います。ただいま伝送路の共架使用料につきましては5万円余りかかっているということで説明させていただきましたが、この部分のNTTとKDDIからいただいております情報通信施設の貸付料が決算書の33ページ、下から4段目、情報通信施設貸付料17万5,758円、これがこの部分に係るNTT、KDDIからいただいております使用料でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） ちょっと変なことをお尋ねするんですが、有害鳥獣のことなんですが、最近せつかくたくさんのお金を出して檻をつくっていただいて各集落に置いていただいておるんですが、設置檻がどうも今のところ役をしていないと。もう草の中にぼいとなったような格好に現在なっております、大変金をたくさん使っていただきながらもったいない、施設が遊んでおるんだなということで、例えば地域で、地域の区長さんがえさを入れるとか、そうして、あと入ったら猟友会の方が処分するとかいう方向がとれないのか。その辺はどうなるのか。

また、先ほどもちょっと言っておりましたが、今日の新聞では、常設捕獲隊ですか、福知山で設置されて、週に4回、8人の方が、もう定年の60過ぎた人ばかりが行かれるというような新聞にきょう出ているんですが、そういうことが例えば伊根町でできるのか、できないのか。その辺についてをひとつ教えていただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 泉議員のご質問でございますが、有害鳥獣駆除の檻の設置ということで相当数、設置しております。この檻の管理につきましては、以前から地元の区長さんにその辺の管理をお願いしております。当然、免許を持った方でないとその辺の檻の操作はできませんが、えさを設置するとかいうようなことにつきましては地元で管理をしていただいて、檻にかかったときは速やかに猟友会のほうに連絡をしていただくという、そういうことは以前からお願いしているところでございます。

ただ、一時的に猟友会のほうも手が回らないということで、檻の設置をちょっとしばらくとめていただきたいというようなお願いもした経緯もございますが、原則、地元の区長さんをお願いをしているということでこれまでから来ておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。4番、奥野良一君。

○4番（奥野良一君） 決算書の126ページですが、観光費、このことについてちょっと教えていただきたいんですが、この観光費の中から出ているのかどうかということもわかりませんが、本年8月の18、19、20日ですか、聞くところによりますと、観光協会のほうで花火を上げられたというようなことをお聞きしておるんですが、この観光費の中からは支出はされておらないと思うんですけども、ああいった住民にもお知らせ板等にも載っておったんですが、徹底さが欠けておったようにも思うんです。それからまた、伊根町も花火には協賛補助金を出しております。本年から名前は変わりましたが、伊根花火等でもっとにぎやかにやったほうがいいんじゃないかと。本庄浜が2回、それから津母泊間が1回ということでお聞きはしておりますが、こんなことを言うたらあれですが、何のためにそういうあれをしたのかなと。やはり町がやるんだったら、そこで観光協会さんも一緒になって、そこで、1回が100発とかいう話を聞いていますが、300発ふやせば、もっと伊根花火そのものが大きなものになると思うんですが、今この場でこんなお話をするのはどうかとは思いますが、ちょっとその辺の経緯がわかれば教えてほしいんですが。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 奥野議員のご質問でございますが、まず最初のこの観光費からの花火の経費の支出でございますが、町のほうからは出しておりません。町から出ておりますのはベイエリアフェスティバルに対する助成金でございます。先ほどご指摘がございました8月の3回の花火ですね、これにつきましては観光協会が独自に京都府のほうから補助事業をいただきまして、わずかながらの花火を3回にわたって上げておると。この点については、私のほうも観光協会の事務局員に対しまして、わずかながらの花火を上げるのであればベイエリアフェスティバルのほうに一極集中をしてやるべきではないかと、少し中途半端ではないのかなというような観光協会へのご

意見も申し上げさせてもらいました。

ただ、この件につきましては行政からの意見でございますので、観光協会独自の考え方も一方ではあるわけで、ここの部分について強制力をもって意見を言うわけにもいきませんので、この辺につきましては観光協会の思いということで受けとめざるを得ないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 休憩いたします。

休憩 11時20分

再開 11時21分

○議長（宮下愿吾君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 87ページの子育て支援事業でございます。付属書でいきますと39ページです。いわゆる子供のサロン事業でございます。筒川と朝妻地区で行われたようでございますが、朝妻が12日間、筒川が4日間ということでございます。この50万円でございますが、社協のほうへの補助金として、この50万円を持ち切りで事業をされたということですか。余り金がきちっとしておるので、どうなのかなという気がしております。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 子育て支援事業、児童健全育成事業でございますが、一応社会福祉協議会さんへ事業費50万円委託料を支給しております。1会場当たり25万円で、これまでから委託料として支給しております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 25万円ずつということでございますが、12日間開いて138名、また片方のほうは4日間で83名ということになると、おのずから金額も変わってくるのかなという気がするんですが、そういうことは関係なしに25万円ずつということですか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） この事業費に関しましては、それこそ協力員さんの旅費だとか、スタッフの賃金だとか、それからこれに係ります教材費だとか、そういったもの全体の事業費で53万9,000円かかっております。それを案分させていただいておるという内容でございます。事業内容につきましては、それぞれ朝妻地区、それから筒川地区で特徴のあった事業内容をしていただいております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 決算付属書でいきますと41ページ、②の子育て支援センター事業なんですけれども、ちょっと商工会館といいますか福祉センターのほうとも関連はしてくるんですけれども、子育て支援センター事業につきましては、商工会館の2階とか福祉センターの母子ホールというところを昔は使用されておったんですけれども、近年、役場の裏に、伊根診療所内であるとか、3歳児健診とか2歳児健診とか、つまり余り母子ホールというもの自体をもう使用されていないような気がするんですけれども、この子育てセンター事業に関しても、もう母子センター以外の場所で十分できるというふうに、新しいところが建ちましたので、そちらのほうを利用されておるというふうに認識しておるんですけれども、今後あそこの母子ホールという、名前自体と場所も、もう冷暖房も切ってあるようですし、使うといたら商工会の総会かちょっとした会議、講演会が、季節によるんでしょうけれども、あそこを使われるということになっておるんですけれども、その辺は、あの母子ホールの扱いは今後どういうふうなお考えでいるのかというのをわかれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○8番（泉 敏夫君） 和田議員のご質問ですが、福祉センターにつきましては、勤労婦人と子供のセンターということで企業対策として昭和47年に設置した建物でございますが、勤労婦人のためのお子様の保健事業として母子ホールという名前がつけられております。その機能がもう既に保健センターに移転しておりますので、実質、保健センターを使つての保健事業になってくると思ひ

ます。ですから、名称が残っているのは今となっては若干不自然なところがございますけれども、一定整理をさせていただいております。そういう中で、先ほど和田議員のお話がありましたとおり、商工会の会議でありますとか、一般住民開放の会議でありますとか、そういうものにお使いをいただくということで行政改革の一環として整理をさせていただいておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） ということは、母子ホールという名前がついているがゆえに使用制限がかかっているというわけでも別にないんですね。近隣住民さんのほうに開放したら近隣住民さんが自由に使えるという形ですか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○8番（泉 敏夫君） 伊根町福祉センターの母子ホールという部屋の名称がそのような形で残っているだけで、一般住民に広く開放している施設でございますので必要なときにお使いをいただいたらというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 41ページの子育て支援センター事業でございますが、この事業につきましては、伊根保育園内に設置をしております子育て支援センター事業でございます。したがって、健診とかそれはまた母子保健事業のほうでやっておりますので、ちょっと事業内容が違いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 労働費でございます。付属書で49ページです。移動図書館の関係でございます。移動図書館を利用されるのはいいかと思うんですが、全く利用されていないところもあるようですし、今後、移動図書について、そういったところは切っていく用意があるのかどうか。うちの前でもやっておるんですが、寒いときも来られておるとご苦労さんです。だれも図書を借りていく人がいない中でやられておるので、そういったところはちょっと今後、間引いていくような格好でできないのかどうかということが1点と、もう一つには、観光客の誘客対策推進の事業でございます。これは人件費だと聞いておるんですが、いわゆるこういう観光等々の方を臨時職員として雇っておられる中で、まず観光について頑張っておられるなら、机の上だけでやっていないで、もうちょっと外へ出て住民等々の意見も聞きながら事業を進めていかれたらなという感じがしておるんですが、ほとんど出てきていない。僕も本庄浜で見たのは、今、奥野君が言うた花火の時に1回来ただけぐらいで、そんな状況なので、もうちょっと住民とも話した中での観光客の誘致等々を考えていただきたいというふうに思っているんですが、町としてはどういうふうに思っておられるのか聞かせていただきたいというふうに思いますが。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 労働費の緊急雇用の中の移動図書館の関係で、この決算付属書につきましては、臨時移動図書の実施（継続）というふうに記述がされております。この移動図書の事業につきましては22年11月から取り組みをしました。3月で終了をいたしております。22年度におきましても4月から10月までを実施したということでございます。現在、移動図書につきましてはもう終了いたしております。移動図書の状況なんですけれども、議員おっしゃられますように全く利用がされていなかった地区も何カ所かございますが、おおむね全地区について利用していただいたのかなというふうには思っております。今後の移動図書の事業につきましては、現在検討中ということで、現在のところはこの事業に取り組んでいないというふうな形になっております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 労働費の重点分野、雇用創出事業の観光客の誘客対策推進のご質問だと思っておりますが、地域整備課のほうに1名、任期つきの職員を配属しております。その職員につきましては、先ほどご指摘のありましたように、7月から順次、今、宿泊施設を巡回して観光データをとるためのヒアリングを実施しているところでございます。そういうものを収集しまして伊根町への誘客対策として、例えば交通アクセスの手順でありますとか、各種イベント等も含め

まして、町外からの観光客を受け入れるような体制づくりということで今活動していただいているところでございます。そのほかの業務といたしましては、今、繰越事業となっております伊根浦観光推進ビジョンの策定に携わっていただいております。鋭意努力していただいているところでございます。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 気張って誘客をしていただきたいというふうに思っております。それこそ気張って町内も見て回って、恐らく来ていただいてから町内全部は見ておられないだろうし、その辺のどういうところに観光の誘致ができるのか、そういったことも今後ともアドバイスをいただけるぐらいの人だというふうな話を聞いておりますので、頑張っけてやっていただきたいというふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 三野議員さんのおっしゃられるとおりでございます。職員の指導はもとより、そういった活動、地域の民宿等へのヒアリング、聞き取り、こういったものを一層進めてまいりまして誘客対策に努めていくよう、私のほうからも指導していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 農林水産業、付属書の50ページでございます。近年、遊休されておる土地、また荒廃しておる田んぼ、また農地等々がたくさんあるわけなんです、その辺のことはもうよくご承知のことというふうに思っております。

農業委員会等において農地パトロール等々を行っておるわけなんです、農業委員会等々でも荒廃した土地、また遊んでいる田んぼ等をどのようにして農地への活用ができるのか、そういったことも今後は考えていかなければならないだろうというふうに思っています。また、農地パトロールを実施しただけでは恐らくこういった荒廃した土地は生かされないというふうに思っていますので、今後、町のほうとしても農地の活用を考えて農業委員会のほうにも指導していただきたいというふうに思っていますので、その辺もひとつよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 三野議員のご質問でございますが、農業委員会の業務の一環ということで、これは平成22年度になります、耕作放棄地対策の調査を実施いたしております。調査対象につきましては、農業振興地域の整備に関する法律第8条で規定しております伊根農業振興地域整備計画というものがございまして、その中で農用地の面積につきましては248haという、こういった農用地がございまして、この農用地を対象に耕作放棄地につきまして調査しましたところ、211haは耕作地でございます、耕作放棄地の面積につきましては37haというふうなことになるございまして、耕作放棄地の37haのうち、耕作を放棄してから3年以内の農地につきましては11haでございます。これ以外は復田が困難というような状況になっているところでございます。これらの耕作困難と認められる農地につきましては、国の方針としても、これは山林としても活用すべく方針が一定出されております。本町におきましても同様、耕作がもう不可能という部分につきましては山林としての利用というのをしていきたいというふうに考えておまして、本年度、農業振興地域整備計画の見直しをしておりますので、その中で反映させていただきたいというふうに考えておまして、

また一方、復田可能な農地について、先ほど11haという形で申し上げましたが、荒廃の主たる要因につきましては、農業者の高齢化でありますとか後継者不足というのは、もうこれは言うまでもございせん。復田には外部からのIターン者、担い手、こういった方々を求めざるを得ないという状況でございます。

また、一方で平成21年度になりますけれども、本庄上の成という地区でございますが、これは畑地で1ha荒廃した農地がございまして、緊急雇用対策事業を活用しまして復田してまいりました。そういったところで現在、畑地というふうな形で現況は戻っておりますが、そのうち10aという非常に狭い面積なんです、京都府の普及センターが主体となりまして、薦池大納言の作付ということで、今、実証実験ということで担い手の方々に協力をいただい作付をいたしております。

て、生育も非常にいいというふうに聞いております。

そういうようなモデル的に取り組んでおりまして、今後の対応につきましては、政権が変わった中で、町、農協あるいは農業委員会、京都府等で組織します伊根町農業再生協議会、いわゆる農業再生会議というものを設置しなさいという、そういう制度になったわけでございますので、そういった協議会の中で議論をさせていただきながら、耕作放棄地を含めまして、例えば市民農園への活用でありますとか、新たな担い手を確保しながら面積を拡大するなど、そういった対策につきまして、この協議会の中で協議をしまいたいというふうに考えております。

ただ、すべての耕作放棄地が解消されるということは、なかなか困難であるというふうには思っておりますが、少しでもそういった耕作放棄地が解消されるよう鋭意努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 私の地元にも門前縄手というところがあって、そこが全く耕作されておらん場所です。1町を超えるぐらいあるのかなという気はしておるんですが、そこは何でそうして荒らされているかという、いわゆる水位なんです。現在、京都府のほうにも、潮が上がらんように川の中に防潮堤をつくっていただきたいというようなこともお願いしておるわけなんです、なかなかそれも難しく、できないのが現状です。見ておりますと河口より300メートル強ですか、塩水が上がって、全く稲の耕作ができないというような状況でございます。それを今度やるとなると水を引っ張ってくるのに莫大な金がかかるということもありますので、あそこの農地、本庄浜の地域内でございますので、ああいったものが何とかならんのかなという気もしておりますし、またそういった水路についてもお願いできれば、町のほうへお願いし、できれば補助金等々もつけていただいたら、何とかあそこの耕作もできる方向になるのかなという気もしておりますので、ひとつその辺もよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 三野議員さんの先ほどの本庄浜地区の一部、塩害を受けている農地の耕作可能になるような手だてができないかというご質問ですが、この農地につきましては農地パトロールでも既に確認をさせていただいております、非常に耕作できない、ススキが生えてきたりというような状況が見受けられるということで、これは承知しているところでございます。

この問題については、筒川の河川管理者である京都府さんのほうにおいても、そういった水が引くことができないかというような部分を含めての要望もさせていただいていることは、三野議員もご承知のとおりだというふうに思っております。その水田について、しっかりとやはり担い手の方々、耕作者の方々がつくっていただけるという、そういう意向が強いということでもあります。ぜひ町のほうに対しまして要望を出していただいて、それを受けて今後の検討をさせていただきたいなというふうに思っておりますので、まず耕作意欲があるかどうかの十分確認をする必要があると思いますので、その辺は町のほうに要望いただけたらというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 決算付属書の52ページで、歳入歳出決算書では111ページから113ページなんですけれども、4番の畜産農費の①畜産振興事業ということで、事業費4万円で、決算書を見ますと2万円は畜産協会のほうの負担金として半分行っておるわけなんですけれども、あとコピー機とか通信代で8,000円と1万2,000円が支出されておるわけなんですけれども、これは町の畜産家に対しての補助とかそんなんじゃないかと、これをするための事務費としての計上をされておるんですか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 和田議員のご質問ですが、畜産費につきましては事業費4万円というのは事務費でございます。近年の課題といたしましては、口蹄疫等の防疫対策でありますとか、今、国内で非常に危惧されております家畜伝染病の問題等々、そういった畜産に関する事務ということの執行経費として支出をさせていただいているものでございます。

○議長（宮下愿吾君） 1番、和田義清君。

○1番(和田義清君) すみません、ちょっと勉強不足で教えていただきたいんですけども、そうしたら、町としては畜産家に対しての農業者とか漁業者とかそういうのは特になくて、その方々はもう国とか府から直接、例えば鳥インフルエンザのときの石灰とかそういうのは、もう全然、町としてじゃなくて、府とか国のほうから申請して受けておるということになっておるんですか。

○議長(宮下愿吾君) 泉課長。

○地域整備課長(泉 良悟君) 鳥インフルエンザの石灰での防疫の対応につきましては、家畜保健所のほうから直接石灰を持ってこられまして、実際それをまくような形で各畜産農家のほうに指導しております。これは京都府が防疫対策については事務を担っておりますので、そういうところから京都府から直接そういった石灰等は各農家に配布をされておるということでございます。

○議長(宮下愿吾君) ほかに質疑はございませんか。7番、三野三千彦君。

○7番(三野三千彦君) 付属書のほうで56ページです。決算書のほうでは126ページなんですけど、ストックマネジメント事業についてちょっとお伺いしたいというふうに思います。今から3年ほど前ですか、この事業がされまして、1年間待てということでしたので、伊根漁港からということ町長のほうから聞いておったわけなんですけど、この事業については、今年その事業本体に入って行くのかどうか、ちょっとその辺をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長(宮下愿吾君) 泉課長。

○地域整備課長(泉 良悟君) 三野議員のご質問ですが、当初、平成22年度でこのストックマネジメントの調査関係の事業を完了しまして、23年度からという予定をしておりましたが、予算がつかなかったということから、22年度におきまして、この機能保全計画の策定ということに至ったわけでございます。今年度におきましては、これらの伊根漁港全体をまず診断した結果、鳥屋にございます浮棧橋、それと伊根漁港前の矢板岸壁、この2カ所が非常に老朽化しておるということでございます。そこの部分の詳細設計を今年度実施しまして、来年度からその工事にかかっているということで、あくまですべてやりかえるというような事業ではなくて、長寿命化ということでコストを下げていくというような事業でございまして、この辺につきましては、まず伊根漁港から始めてきておりますが、伊根漁港が終われば順次、本庄浜、蒲入地区というような形の漁港全体を見据えて、これらの更新計画というものをまた策定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(宮下愿吾君) 7番、三野三千彦君。

○7番(三野三千彦君) 伊根から始まったんですので、伊根はできるだけ早くしていただいて、蒲入等の防波堤を見るとひびも入っておりますし、また新井崎の防波堤の下には大きな穴があいておるといことも聞いておりますので、できる限り早くし、また海の荒いほうからできれば今後していただきたいというふうに思いますので、その辺はどういうふうに今後、順番というのか、やろうとされているのか。

○議長(宮下愿吾君) 吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) このストックマネジメント事業というのは、新しい漁港をつくったり、合併したりするのは、それはそれなりにつくんですけども、一旦つくってしまったら、あとはほったらかしなんです。つぶれるまで国というのは金をくれへんのです。それを今このストックマネジメント事業で調査して、悪いところを直していこうという。そうでありますので、これは国費がついたところから順番にやっっていくとしようがないんです。うち単独でなかなかできませんし、漁港については、ですからストックマネジメント事業の調査費がついて、それで診断できたら、そういう部分で直して延命化していく。それを順繰りで、先ほどもちょっと言いましたけれども、どういう順番になるか、まだそれはわかりません。

それから各漁港においてのいろんな不都合、蒲入につきましては、たしかブロックが切れておるさかいということで要望を受けて、へたったテトラのところを山盛りしましたね。盛り上げました。本庄浜でも崩れたところをこの前も直しましたね。そういうことは逐一やらせていただきますし、また新井崎の大きな穴があいておるといのは私もちょっと余り聞いていないのでわからないんですけども、それぞれ各地区、各漁協から要望がありましたら、それについては十分調査研究をして対処はさせてもらいたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 新井崎の防波堤については、恐らく地域整備課のほうも知っておることというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 各漁港のそういったいろんな破損等、詳細なところまでは十分承知はしておりませんが、やはりどこを優先的にやっていくかといえば、おのずからもう答えは緊急性というもの一つの方針として決定していくというのが原則だろうというふうには思っております。ただ、それがストックマネジメント事業でやるのか、あるいは漁港の改修でやるのか、このあたりについてもいろんな手法があると思いますので、その辺につきましては十分水産事務所と協議をさせていただきまして、どこを優先にするのかという部分について調査をさせていただきまして、地域については決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。質疑がないようでありますので、一般会計歳出の1款議会費から7款商工費までの質疑を終わります。

午前中の会議はこれまでとし、午後1時から再開をいたしたいと思っております。よろしく願いをいたします。

休憩 11時56分

再開 12時57分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。午前中に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計の8款土木費から14款予備費までを対象として質疑を行います。質疑はありませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 付属書の69ページのチャレンジ学習事業なんですけど、この中では、外部講師1名を活用するというふうになっておるんですけども、内部の教師ではなくて外部講師を依頼してということなんですけど、そこらについて何で外部講師なのかなというふうに思うんですけど、ちょっと説明をお願いします。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） このチャレンジ学習につきましては、そこにも書いてありますように放課後とか休業日を活用してということですので、学校の従来の教師でありますと、放課後ですとクラブ活動、それから休日になりますと休日出勤というふうなこともありますので、外部の講師の方、この方は町内の寺領の方ですけども、福田さんといわれますその方を活用して取り組んでおります。ただし、放課後の授業日の日につきましては、クラブに携わらない教師につきましては補充として入って学習の指導に当たっている場合もございます。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） そうしたら、その方は教員の免許を持っておられるとか、それから英語検定、漢字検定というふうに書いてあるので、英語の教師または国語の教師の免許を持っておられるんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） その方は教員の免許は持っております。この英語検定、漢字検定に取り組んだというふうには、こう書いておりますけれども、これにつきましては、先ほど申しましたように補充として学校の教師も入ったりしますので、そのあたりで英語とかここに書いてあります学習内容については補充ができていますのかなというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 付属書の73ページです。パソコン講座のところなんですけど、きのうの説明では、消防組合と共催というふうの説明いただいたんですけど、消防組合とパソコン講座の関連性というのがもう一つわからないんですけど、そこらについて説明をお願いします。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 詳細につきましては、ちょっと調べまして後ほど回答させていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 土木費の付属書のほうでいきますと60ページの道路維持費、町道の管理事業なんです、それぞれ各地区で町道の草刈り等々をしていただいておりますが、この草刈り業務、歳が大きいなり年々その地区等でやるのが難しくなるようでございます。町へのほうにつきましても、そういうような声も聞こえておるところでございますが、そのいわゆる区のほうで草刈りをやっている業務については、時間掛ける人数で精算されているのか、どれぐらいの金額が出ているのか、各地区へ。その辺はどういうふうな算用で支払いをされているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） 賃金については8,300円ということで1日当たり単価が決まっておりますので、1日当たり何時間したか、そして何名が出たかを計算して、時間当たりで人数分をお支払いしております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 各地区でそれぞれ草刈りしておるメーター数等々はわかりますか。わからなければもう結構なんですけれども、

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） メーター数につきましては、大変申しわけありませんが、しっかりと把握はできておりません。大体報告書に上がってきておりますのが、大ざっぱな字名でどこからどこまでというような報告書になっておりますので、延長までの把握はしておりません。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） この2番目の委託料については、もうこれはメーターはわかっておるんですね。業者に出している分だろうと思うんですが。

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） 委託のほうにつきましては、延長出ておりますが、後ほど回答させていただきます。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） それぞれ各地区で草刈りの業務をやっておるわけなんです、少し安いというようなことは区長さんのほうからも聞いておるんですが、それについては、草刈りが済んだ後で、えらかったし1杯でも飲もうかというたら足が出るような金だというふうなことを聞いておるんですが、今後そういった草刈り業務について、もう少し金額を上げていただけたら大変うれしうかなというふうに思いますが、その辺はどうですか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 先ほども申し上げましたとおり、1日の単価基準に基づきまして、何時間出役していただいたその人数でもって算出しておりますので、その部分につきましては単価を上げる、下げるといふような、そういうことはできませんので、地域の皆さんの協力を得てやっていただいておりますということでございますので、その辺についてはひとつご了解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） それは地域の方の協力を得ているのはようわかるんです。ただ、出ておる中で、かなり仕事もえらいし、草を刈っておるのはえらいし、またそういうところがあるので、できればもう少し何とか考えていただけたら、それこそうちのほうも野室道をやっているわけなんです、行っておる中で、それぞれ海の家も刈ったり、それから浦島漁港線のほうも刈っているわけなんです、あの辺を刈ってもほとんど金額は変わらんと。だったらもう道だけでいいやないかというような話も出てきているようですので、その辺ももうちょっと考慮していただいたり、また下水道へ行く道も業者の方も刈っていただけないので、区のほうで対応していかないとしようがないのかなということも聞かせてもらっておりますので、そういったことにもひとつご配慮をお願いできたらというふうに思いますが。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 町道の維持管理について、特にとりわけ草刈りにつきましては、各集落の皆さんの善意のもとに非常にご協力をいただいていることに対しましては本当に敬意を表したいというふうに思っております。あくまでこれは草刈り業務というものについては善意でやっていただいておりますので、草刈りをやってくださいという強制的なものではございません。年々高齢化になってきておりますので、これは以前の議会でもご回答させていただいたと思えますが、もう大変困難であるというような路線については、町のほうが委託でその部分はさせていただきますよという回答をさせていただいた記憶がございます。ですから、そういった地域においては、もう町のほうでお願いしますというようなご意向があれば、町のほうでさせていただきますし、いや、まだまだやれるという、そういうご好意がございましたら、そのものについては協力をしていただけるということに対して非常に町としてはありがたいと思えますし、そういうことで各自治会のでき得る能力に合わせて判断をしていただくのが賢明なことだというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。4番、奥野良一君。

○4番（奥野良一君） この付属書のほうの61ページの上です。道路除雪事業の（2）番ですね、伊根町の本坂防災倉庫兼除雪車の車庫の改修工事というところでございますが、これは改修はされたので、きれいになったかなというふうに思っておりますが、これにつきまして、その周辺は全く草刈りもしていない。それから、結構大きな木も家の近所にぽつぽつと立っておるような状況で、購入を安くでされたんではあるんですけども、その周辺の環境もやっぱりきちっとやらしてもらわんとぐあいが悪いというふうに思うんです。

ほんで、今、草刈りの話も出ていますけれども、桜が丘なんかは、やっぱり議員やら職員やみんな出てボランティアもやっております。それから、今の町道の話ですけれども、やはり自分たちの集落周辺を自助努力でやらなならんと。賃金云々ということではないのかなというふうに思っております。ただ、その防災倉庫兼除雪車の車庫の周辺は、一回きちっと刈っておけば年々大きな草をとということにもならんのかなというふうに思っているんですが、このことにつきまして、その周辺はどういうふうに思っておられるのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 総務課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 奥野議員おっしゃるとおり周辺、大きな樹木等が生えておりまして、大変見苦しいというふうに思っておりますし、その辺につきましては、ちょっと内部協議をさせていただいて、ある程度すっきりとさせていただかないとあかんかなというふうに思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 4番、奥野良一君。

○4番（奥野良一君） 内部協議もいいんですけども、やはり昨年、今から言ったらもう一昨年になるんですかね、購入したのが。それから全く周辺については放置されたままというようなことで、本来なら適切な管理を既にもう今日までにやっておかんならんことなんですね。やはり町有施設を求めるのもいいんですけども、周辺の環境整備及び建物、施設等の管理がどこを見てもずさんに思えるんです。もう少し施設管理というものを十分にできるように、内部協議をすとかいう問題じゃないです。早急にやらしてもらわんと環境にも悪いですし、見苦しいです。ぜひとも早急に対応をお願いいたします。

（「委託料の件について」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） すみません、先ほど三野議員から業者委託の延長についてのご質問でございますが、8路線で1万606mを実施しております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 先ほどの大谷議員の質問の回答ですけれども、パソコン教室の宮津与謝消防署との共催の関係でございます。

宮津与謝消防署が国のほうの補助事業で「ふるさとケータイ事業」という名前だと思っておりますけれども、この事業で補助事業を受けまして、事業計画の中にICT関係、こういうパソコン教室関係を開くというふうな事業計画を立てられました。その関係で、消防署の中でパソコン講座を開催

することがなかなか厳しいというふうなところから、伊根町でパソコン教室を開催しておるといふふうな情報を得られまして、そうであれば一緒にさせていただきたいというふうな申し出がございました。町といたしましては、町単費でやっております事業でありますので、応分消防署のほうから費用も負担願えるということでありましたので、共催という形でこの事業を取り組みさせていただきました。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 町営住宅の管理事業なんですけれども、決算書の135ページなんですけど、管理事業で約222万円のうち修繕料で87万円という金額が計上されておるんですけども、これは何の修繕料だとかがわかれば教えていただきたいんですけども。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 和田議員のご質問の町営住宅管理事業の87万1,000円の執行でございますが、付属書の62ページをお開きいただきますと、維持管理費につきまして平田団地、日出団地、本庄宇治団地ほか各それぞれの町営住宅の修繕内容が記載をされておりますので、ご確認をいただければ幸いです。

○議長（宮下愿吾君） 休憩をいたします。

休憩 13時24分

再開 13時29分

○議長（宮下愿吾君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。質疑がないようでありますので、一般会計歳出の8款土木費から14款予備費までの質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ちょっとお尋ねしたいんですけど、付属書のほうで107ページでございます。伊根診療所と本庄診療所の比較等々……。

○議長（宮下愿吾君） 国保ですね。診療所は次にやります。

○7番（三野三千彦君） わかりました。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 付属書の99ページでございます。未収額が結構多いんですけど、何年か前までは国民健康保険の未収というのはなかったんですけど、近年になり、この未収額が少しずつふえてきているのかなという気持ちはしておるんですけど、こういった未収金については、ずっと延滞をされておるのか、それとも何ぼかの金が入ってきておるのか、その辺からちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 地方税機構のほうに21年から滞納の分につきましては移行しております。それから、ここちょっと保険税のほうの滞納が始まってきておるわけでございますが、税機構のほうは税機構で、そうして催告等、それから差し押さえ等を気張ってやっていただいておりますが、滞納者に対する措置といたしまして、4月に5世帯に対しまして短期被保険者証を交付しております。そのうち2世帯の方は完納となっております。こうした滞納者に対しましては、保険証の交付等でできるだけそういった短期証なり資格証というんですか、そういったものでその辺の滞納のほうの指導をさせてもらいたいと考えております、今後におきましても。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 今後その未収がとれる可能性はあるんですか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） それにつきましては、できるだけ完納に向けてそういった努力をさせていただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。

休憩いたします。

休憩 13時42分

再開 13時48分

○議長（宮下愿吾君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はございませんか。なければ、国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計の伊根診療所勘定及び本庄診療所勘定のおのおの歳入歳出決算を対象として質疑を行います。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 付属書の107ページです。伊根町国民健康保険特別会計の診療所の勘定でございます。診療所の状況を伊根診と本庄診を見てもと、件数、日数、それから費用額につきましても、本庄診療所のほうが少ないのですが、1件当たりの費用額、また1日当たりの費用額を見ますと、今度は本庄診療所のほうが多いと。これはどういうふうなことでこういうふうなことになっているのか把握はできておりますか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 申しわけありません、十分な把握というのはできておりません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。質疑はございませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ちょっと教えてほしいんですけども、今質問した中での日数は、これはどういうことなんですか、日数8、231と書いてあるのは。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） この日数につきましては、患者さんが診察に来られて、その薬代等の日数です。すみません。患者さんの延べ日数です。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○議長（宮下愿吾君） 休憩いたします。

休憩 13時55分

再開 14時02分

○議長（宮下愿吾君） 休憩前に引き続き会議を開きます。芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 先ほどの三野議員さんの質問でございますが、伊根診療所と本庄診療所の差ということでございますが、それぞれ診療の内容というのは、ほとんど内科ということで、機械も、それから同じような治療方法をされておられますが、やはりこの辺の差というのは、先生の診察によって1件当たりの費用単価が変わってきておるのかなと思っております。見立ての差というんですか。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） それこそ近年、宇川の診療所が大変本庄地区には入ってきておるのが事実です。そういったことも一つの要因になるのかなという気はしておるんですが、課長としてはどんな気持ちをお持ちおられますか、それについては。これも一つ関係するのかなどうか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） できる限り、やはり伊根町の国保の診療所しかございませんので、開業医さんもございませんので、伊根町の方ができる限り町外の医療機関にかかることなく診療所のほうへ、専門的な治療となってきますとまたこれは別ですが、できる限り診療所をかわいがっていただきますようにこれからもまた区長会等で気張って利用のほうを呼びかけていかせていただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 先ほどから未収の話がよく出ていますけれども、診療所のほうは伊根、本庄合わせても未収とかそういう問題はないんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） ございません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。質疑がないようであります。国民健康保険特別会計の伊根診療所勘定及び本庄診療所勘定のおのおの歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、簡易水道特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。質疑が

ないようでありますので、簡易水道特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

休憩をいたします。10分間休憩いたしまして、2時20分の再開にいたしたいと思います。お願いいたします。

休憩 14時10分

再開 14時22分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、老人保健特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑なしの声があります。ありますか。質疑がないようです。老人保健特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、下水道事業特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ちょっとお願いというのか、どんな考えを持っているのかちょっとお聞かせ願いたいんですが、現在、本庄浜、それから新井、蒲入等に下水道が入っているわけなんです、うちの地域内でも八十何%ですか、加入率が、そういった中で、やはり公共ますを最初はつくるという中で加入率だろうというふうに思っておるんですが、その時からのよそへ出ておる方々の公共ますが入れられておるわけなんです、そういったものは引くわけにはいかんのですか。もう恐らく帰ってくる見込みないし、家のつぶれておるところもあるというところで、加入率は絶対増える見込みはないというふうに思うんですが、どうですか、その辺は。

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） 議員おっしゃるとおり、公共ますの接続率の分母といたしますのは、公共ますの設置戸数が分母になっております。確かに議員おっしゃるとおり、もう町外へ出られて空き家状態で当分はつながらないだろうなという公共ますもたくさん残っておりますが、これは統計上の資料になりますし、補助対象上の資料にもなっておりますので、しばらくの間はこのまま分母で残しておきたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 下水道事業で、特に本宅というのか離れなんか、最近、水道を使ったら当然下水のメーターにカウントされるということで、かなりやめるという方もちょっぴり、そんなに多くはないんですけども、あるようですが、やはり水道料金等この値下げということも考えていって少しでも使っていたほうが町としては得になってくるんじゃないかなという考えがあるんですが、その辺についてはどんな考えでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 下水道の料金につきましては、これは水道料金との関連性もございします。水道、下水道等の審議会というものがございまして、そこで水道料金については一定の料金設定を決定していくわけですが、まず水道料金についても下水道料金についてもセットで物事を考えていく必要があるかなというふうに考えておまして、簡易水道の場合ですと、今、公債費がまだ1億円を超えております。これが平成26年度になりますと7、800万円程度まで公債費が落ちてきますので、その段階を一定の目安に考えまして、また下水道、水道等の審議会において料金等のあり方について検討してまいりたいというふうに思っておりますので、この近年は現状で料金の改定というものは現在は考えていないということでございしますので、いましばらく見直しまで時間をいただきたいと、このように考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） もう一点お聞かせ願いたいんですが、今現在、公共ますが入っていて下水道につないでいないところが見受けられるんですが、その分については公共ますからつないだら加入料金が取られるのかどうか、そのまま加入料は支払いせんでもつなげるのかどうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 漁業集落環境整備事業として本庄浜、新井地区、蒲入地区は実施してまいりました。事業費に対しまして負担金を払っていただいておりますので、加入時に対しての加入金というものは必要ありません。今回、伊根地区においては、一度にもう公共ます、ずっと事業費での負担金をいただきませぬので、接続するときに加入金を支払いしていただくと。こういう違いがございしますのでひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。質疑なしの声があります。下水道事業特別会計歳入歳出決算を対象とした質疑を終わります。

次に、財産区特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声があります。財産区特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、介護保険特別会計保険事業勘定及び介護サービス事業勘定を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 決算付属書の要介護認定等の状況のところなんですけれども、(1)の状況のところでも要介護・要支援認定者数が250人で前年対比106.8%、また新規も前年対比で112.2%と、現状の伊根町の人口比率を見ましても、恐らくずっと前年対比アップで、皆さんどんどん年をとっていかれるわけですから、これはふえていくと思うんですけれども、皆さん健康に年をとられる方もいらっしゃるでしょうし、やっぱり老いとともに介護を要したりする方もいらっしゃると思うんですけれども、その際、先を見越した対応としまして、今の訪問介護要員の増員であるとか、現状その場その場で対応してやっていこうとは思っておられるんですけれども、何か先を見ての、もう先に手を打っておかないと介護の支援がパンクするなというような、あいまいというか、すごく大まかなプランになるんですけれども、その辺の考え方はどのようにお持ちですか。ありましたらお聞かせ願いたいんですが。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 和田議員おっしゃいますとおり、ずっとこのところ要介護認定者は増ということで来ております。この間も一定ご説明申し上げましたとおり、介護計画のほうでも一応一定このところは少しずつ微増という形で計画のほうも推計していましたので、このところはその計画の範囲内かなというふうに思っております。

基本的に、この介護保険につきましては3年ごとの計画期間を持ちながら計画策定をしております。次は24、25、26年度がその計画となるんですが、これからもう早い段階で来年度から3年間の計画づくりに向けて着手をしていかなければならないところなんです、確かにこの宮津・与謝管内で、伊根町だけで介護のサービスの受け皿が可能だというわけにはまいません。例えば宮津・与謝地域、また丹後圏域で、いろんな施設の整備なりを検討していく必要もあろうかと思っておりますので、そのあたりは多くの関係団体、関係機関とも調整をとりながら十分な訪問看護、介護保険の制度が受けられるような施設整備なり計画策定をしていく必要があろうかなというふうに考えております。

ただ、人口の減少ということもございますので、要介護認定者数がずっとふえ続けるということはないだろうというふうに現段階では考えておりますが、それが次期3年間の計画に、そのままひょっとしたら減っていくということがうたえるかどうかは、今、微妙なところだろうなというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。質疑がないようであります。介護保険特別会計保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の質疑を終わります。

次に、訪問看護事業特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声があります。訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようであります。後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

以上で平成22年度歳入歳出決算のすべての会計の質疑が終わりましたが、すべてを通して何か質疑がありましたら、これを受けることといたします。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 先ほどちょっと地域整備の方から聞こうと思ったんですけれども、簡易水道事業ということで、108ページなんですけれども、全国では水道の配管が腐食しておると。石綿管から水が漏れたりしておるような状況があるんですが、当町においては配管がどのような状況にあるのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） 大都市とかの例で、これから順次更新していくようなニュースか記事の内容だと思います。伊根町におきましては、付属書の90ページで起債の償還のほうで年

度が入っておるわけですが、平成5年から筒川南簡水を皮切りに平成8年度には伊根中央簡水に取りかかりまして、平成14年からは蒲入の集落環境整備事業で簡易水道の導水管についても整備をしております。今回22年度から23年度に繰り越した臨時交付金の関係でも寺領のほうの一部悪いところの取水施設と配管を改良しまして、伊根町内ではほとんどそういう腐食を起こした古い管というのはない状況でございますので、当分の間はこれらの更新についての危惧はしないでもよいかなと思っております。

それから、付属書108ページの一番下の表を見ていただきたいんですが、そこに経営・財務分析というところで収支比率の下に供給単価と給水単価という欄がございます。この供給単価といえますのは、使用量に対して年間これだけ水を使っているんで、その1㎡あたりに215.4円で売っているという状況でございます。そして、作っている単価は602.9円と3倍近くなっております。ですから、これの高い要因につきましては、平成5年からほとんどの箇所の整備をして、その償還金にかかっているということで、作る単価が高くなっておりますが、今後これが上がるよりも下がっていくほうが、これからは低くなっていきますので、大分供給単価に近づいていくのかなと思っております。先ほど議員が申しましたほかの市や町では、これからが大改修になっていくということで、他の市町村では、この一番下の額がどんどんと増えていく傾向にあるのかなと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、佐戸仁志君。

○3番（佐戸仁志君） 最後に、ちょっと財政のことをお聞かせ願いたいんですが、平成22年度の財政指標がここに出されましたが、私が議会に入って、ここ数年、毎年、交付金もどんどんいただき、基金も多く積まれ、伊根町の財政も、ここ数年、豊かになっているように思われます。

しかし、この前の大震災以降、政府のほうもお金をやり出したように思います。今年度、23年度の見込みというか、どのように見通しを分析されているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 佐戸議員からのご質問でございますが、普通交付税につきましては平成5年が16億ほどありました。ところが、だんだん減ってきておまして、特に一番少なかったのが平成18年、11億9,900万というふうなところで、3億数千万円、4億近く減ってきたような状況でございます。それ以降、平成18年以降、だんだんと普通交付税については上がってきておりますが、特に今年につきましては、いろんな交付金が創設をされておりましたが、特に国調人口が減ったということやら、公債費が減ったところから、昨年と比較しましたら若干減ってはおりますが、当初18年の財政の見直しをやったときと比較しましたら、順調に伸びてきたような状況ではございます。

しかしながら、今後、おっしゃられたとおり東日本大震災やら、それから先日の奈良、和歌山の豪雨等で、相当財源的にも厳しい状況になってきます。特に特別交付税につきましては、昨年2億円ほどあった特別交付税ですが、その辺が減っていくだろうなというふうな思いでございます。

今のところ普通交付税につきましては、もうそういうことで確定しておりますので、今年度については、減った原因というのは、こちらのほうでも把握しております原因だろうなというふうには思っておりますが、特交については減ってくるだろうなというふうには思っております。しかしながら、今後、おっしゃられるとおり財政面の部分につきましても、来年度以降、大きくその辺は落ち込むことも想定されます。したがって、財調、それから減債基金等、着実にその辺は積み立てをしながら今後備えていきたいというふうには思っております。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。鍵主幹。

○総務課主幹（鍵良平君） それでは、総括的な見解につきましては課長のほうから申し上げましたが、個別の財政指標等についての説明の補足をさせていただきたいと思っております。

先日、代表監査委員さんからご報告がありました平成22年度の財政健全化の審査意見についての中でも触れられておりますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、ここ3カ年間、数値が出ておりません。つまりは、赤字は出していないということでございます。このあたりは議員の皆さんご承知のところかと思いますが、実質公債費比率におきましても、3カ年間、減少を続けております。これにつきましては、町長の方針でございます建設事業に関しましては返した額、

公債費償還額の半分に新たな借金は抑えるという、こういう方針がございました。こういったあたりを愚直に守り続けた結果、公債費償還に係る経費が毎年減少していておりますところから、このように3年連続で数値が改善し、監査委員さんの意見書の中でも良好な状態であるというふうなご判断をいただけたところであります。

また、将来負担比率につきましては、平成20年度には50%ありましたものが平成21年度につきましては18.9%、平成22年度、今回の決算につきましては数値がないという状態になりました。これにつきましては、これも当然比率ということですから計算式がございまして、これは健全化の意見書の前に、健全化判断比率の報告についてで、こちらも監査委員さんの意見を述べていただいた中で、ご報告申し上げましたが、やはり分母が標準財政規模という数値でございまして、分子となりますのが、単純に非常に荒っぽく申し上げますと、現在持っております負債と仮にその負債を一気に返すとしたらこのような状態になりますという貯金の差額でございまして、これを貯金のほうが借金の額を上回ったために数字がなくなった。将来に対する不安がなくなったというふうにとらえていただけます。数字がある際においては、標準財政規模という分母によって影響を受けるわけですが、将来に対する不安がなくなりますと数字がなくなったというふうに見ることができません。そういった意味では、かなり健全な状況で運営ができておるのかなというふうに感じております。

次に、同じく監査委員さんの監査報告の中の4ページで各財政指標についての比較をしていただいておりますが、その中で、ただいま申し上げましたもののほかに経常収支比率、公債費比率、起債制限比率と、すべて良好な状態、改善の方向に向かっております。ただし1点だけ、財政力指数、この数字だけが年々、数字が小さくなっていております。ここだけが注意しておかなければならないポイントかなというふうに感じておりますが、これは、いわば標準的な行政運営に係る経費を自主財源といいますか、町税でどれだけ賄っているかの比率でございまして、この数字が小さくなるということは、交付税にそれだけ依存している体質、逆に言えば、ここ数年間、交付税がふえ続けたために、この数字が小さくなった。いわば国の地方財政計画によって町の財政状況は改善したというふうにもとれます。こういったあたりを踏まえ、先ほど総務課長が申し上げましたとおり、国の財政状況、または今年度の災害の状況、交付税の交付状況、こういったものを勘案した将来を十分見据えた形での財政運営が必要かというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 何回もきょうは未収金ということで、付属書のほうの25ページなんですけれども、固定資産税ということで44、約1,400万円の未収金、未納額というのがあるんですけれども、これは44件すべて住所がわかって、すべて配布されておられるのでしょうか。

それと、この約1,400万円なんですけれども、土地や建物だと思っんですけれども、法律上どういった処置をとられるのか、払ってもらえなかったとき、どういうふうになるのか、ちょっと私にはわかりませんが、何もできないまま1,400万円あたりのものがまた税収ということで入ってこないというのは、何か腑に落ちないような気がするんですけれども、今後どういうふうな、また税機構のほうへ頼んでおるといような状況みたいなんですけれども、今後いい対応策とかいうのはないのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 上辻議員のご質問ですが、決算付属書のほうでは25ページのほうで、税務共同化事業ということで、こちらのほうにも一覧表を書かせていただいております。決算書のほうでは8ページ、9ページのほうで収入未済額等を記載させていただいておりますが、まず付属書のほうの25ページのほうは、この表記させていただいております時期が22年4月1日から23年3月31日までということで、これは出納整理期間の金額が未処理とされております。よって、例えば固定資産税でしたら、こちらのほうでは本年3月末未納額で1,039万2,000円ほどの額が付属書のほうでは出ております。

一方、本日ご説明させていただきましたとおり、決算書のほうでは8ページ、9ページのほうで、今年度、22年度末で1,200万円の未納欠損をさせていただいたということがありますので、

25ページの部分の表の中には、この1,261万7,000円余りの不納欠損額も入っておるといふことでご理解いただきたいというふうに思います。

実際に現在残っております収入未済額で申し上げますと、決算書の9ページ、収入未済額に記載のとおり212万4,948円、町税については、この部分が23年度から未収の整理をしていかなければならない部分といふことでご理解いただきたいと思ひます。

また、この額やら、だれの部分かといふ部分も、もちろん把握は伊根町のほうでもできておりますし、税機構のほうにもそれはすべて報告もさせていただいておりますので、これは何度も申し上げることになりますが、税機構とともに勉強しながら十分なできる限りの方法を取りながら滞納整理に入っていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長(宮下愿吾君) ほかに質疑はございませんか。1番、和田義清君。

○1番(和田義清君) すみません、上辻議員との関連質問なんですけれども、固定資産税の未納の44件といひますか、44人といひますか、個人情報保護法の関係もありまして言える部分と言えない部分があるんでしょうけれども、この44人の方々といひるのは伊根町に現在も在住の方が多いいんですか、在住の方じゃない方も含まれておるんですか、その辺をちょっとお聞かせ願ひたいんです。

○議長(宮下愿吾君) 上山主幹。

○住民生活課主幹(上山富夫君) 決算付属書のほうでは44名が固定資産税のほうで未納ということになっておりますが、ちょっと私どものほうで確認させていただいておりますのが、23年度の出納整理期間後で整理をさせていただいたものを持っておりますので、決算書の9ページのほうで説明申し上げたいと思ひます。

今回、和田議員のご質問でいひますと固定資産税の部分ですが、固定資産税では総額128万7,089円の収入未済額がございます。このうち町内町外は、町外の方のほうが多いという確認ができておりますので、もちろん町内の人にも町外の人にも未納ですので同じような催告なり徴収に向けての努力をしていきたいと考えております。

○議長(宮下愿吾君) ほかに質疑はございませんか。2番、上辻亨君。

○2番(上辻亨君) 71ページの学校耐震化事業といふことで、②の伊根中学校の耐震判定業務といふことで、平成17年度に耐震診断は終了していたが、判定委員会の認定が未実施であった。今後、耐震補強工事を実施するには、判定委員会の認定が必要なことから実施した。ちょっと詳しい説明はしてほしいんですけれども。

○議長(宮下愿吾君) 梅崎次長。

○教育次長(梅崎良君) 議員ご質問の伊根中学校の耐震診断判定業務ですけれども、平成17年に中学校の建物の調査とそれを補強するに当たっての補強計画といふ、そこまでの業務を業者のほうに委託をしました。本来ですとそのまま、京都府の建築協会とか防災協会といひのが行っております判定委員会といひのがあるんですけれども、そこに出すと費用的にも安くなるんですけれども、この当時、統合問題といひのようなことも上がっておりまして、すぐに耐震補強工事を実施するのはちょっと見送ろうといひうな判断がありまして、そのままにしておったわけです。

その後、耐震の工事については、全国的にも国のほうからも耐震補強工事の実施についての指導もありましたので、小学校が耐震補強工事を実施しました。そのことによつて、中学校についても今後耐震補強工事をしていかなければならないといひところから、判定委員会の判定を受けなければ国庫補助も受けられませんので、その関係で、保留となっております補強計画について、先ほど申しました建築協会、防災協会の判定を受けたといひ、そういうことでございます。これを受けましたことによりまして、今後、補強工事を実施するに当たっては、設計業務もできますし、また補助金の申請もできるといひうな、そういうことになりました。

以上でございます。

○議長(宮下愿吾君) 2番、上辻亨君。

○2番(上辻亨君) それでは17年度に一度その耐震診断を受ければ、もうその後は耐震診断はしなくてもいいといひうなことなんですか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） そうです。17年に耐震調査を受けまして、その後、もう受けなくても、17年に診断結果が出ていますので、その結果をもって判定委員会の判定を受けたというものです。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。質疑がないようですが、これにて一般会計及びすべての特別会計の歳入歳出決算について質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで議案第43号 平成22年度伊根町歳入歳出決算の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、当初予定しておりました20日の議会は、予定より決算質疑が早く終わりましたので、休会といたします。

以上、これで本日は散会いたします。

なお、9月22日木曜日の本会議は、午前9時30分から開催する予定でありますので、よろしくお願いをいたします。初めに一般質問から行いますので、よろしくお願いをいたします。ご苦勞様でした。

散会 15時05分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員